

高齢者世帯等生活支援事業について

新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による受付・交付で実施します！

町では、冬期間の高齢者世帯などの生活安定のため、暖房に必要な灯油燃料、暖房機器、冬用衣料品などの購入費の一部を助成する「共和町高齢者世帯等生活支援券」を次のとおり配付します。

※ 事業名を高齢者等の冬の生活支援事業から高齢者世帯等生活支援事業に変更しています。

1 共和町高齢者世帯等生活支援券について

(1) 交付対象者 令和4年11月1日現在、共和町の住民基本台帳に記録され、令和4年度の町民税が非課税の次の世帯

『令和4年11月1日現在、共和町民で令和4年度町民税非課税の世帯』

① 65歳以上の方がいる世帯
(1人でもいれば対象になります)



② 18歳以下の子とひとり親
のみの世帯



③ 身体障害者手帳または療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
(1人でもいれば対象になります)



※ 同居されている方に町民税が課税されている場合は対象外となります。

※ 福祉施設入所世帯、医療機関入院世帯は対象外となります。

※ 確定申告または住民税の申告がお済みでない方は、申告をすることで対象となる場合があります。

(2) 交付額 22,000円 ※ 1枚1,000円×22枚綴を1冊

(3) 申請期限 令和5年3月24日(金) ※ 生活支援券の使用期限は令和5年3月末日まで

2 申請および交付方法について

対象と見込まれる方には「共和町高齢者世帯等生活支援申請書」を送付します。記載事項を確認、押印の上、同封の返信用封筒で申請してください。役場で申請書を受付後、確認し、該当となる方には生活支援券を郵送で送付します。申請書が郵送されていない方で交付対象と思われる方は、お手数ですが役場 保健福祉課 福祉介護係へご連絡ください。

問合わせ先 役場 保健福祉課 福祉介護係 電話 67 - 8789